**校長　竹内　功**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 一人ひとりの笑顔が輝く和泉支援学校～わかり合う、支え合う、育ち合う～１　安全・安心・清潔で、児童生徒が学習活動に専念できる学校２　基礎的な体力、知識、技能およびコミュニケーション力を身につけ、共生社会の中をたくましく生き抜く力を養う学校３　特別支援教育の「専門性」を蓄積・継承・発展させ、校内外に貢献する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　特別支援教育のセンター的機能の強化インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のセンター的機能を一本化し強化を図る。【担当：首席、指導教諭、いずみインクルーシブ教育推進センター、教務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】　（１）地域の学校と交流及び共同学習を推進する。また保護者ニーズを踏まえ居住地校交流を充実させる。　（２）関係機関（教育、医療、福祉、労働等）と連携・協力して地域のインクルーシブ教育システムを推進する。　２　障がい特性や発達状況に応じた教育の充実教員の専門性を向上させ、教材教具の工夫・活用の促進を図り、児童生徒一人ひとりの障がいの特性や発達状況に応じた教育を実践する。【担当：首席、指導教諭、総務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】　（１）個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式を活用しやすいものにし、実効性をより向上させる。　（２）児童生徒に対する視覚的支援の活用や構造化などを定着させるため、外部専門家の巡回による実践的研修を実施するとともに大学と連携をした研究を一層推進する。　　　　※地域の幼稚園・保育園、小中学校への支援の在り方を請負型から推進型にし、地域の学校が自らユニバーサルデザインの授業を確立できるように支援に努める。　（３）各教員の一層の授業力向上を図る。　　３　生きる力の育成自立心と規範意識を養い、社会参加に向けた生きる力の育成を図る。　　　　　　　【担当：首席、進路指導部、教務部、生活指導部、通学指導部】　（１）個々の生徒の希望と状況に基づく進路保障に向け、職場等の新規開拓に取り組む、また高等支援学校も含めた進路先の情報提供を小学部から行う。　（２）平成25年度に作成した和泉支援版キャリアプランニングマトリックスを活用した小学部～中学部～高等部の一貫した指導を徹底する。　（３）児童生徒の「生きる力」を育成するため、自主的な取り組みを推進する。　　　　※児童会・生徒会活動を通して自立心・自尊意識や公共心を高める。４　安全安心な学校づくりの推進　　　　　　　　　　　　　　　　　　【担当：首席、行事推進部、健康・安全部、生活指導部、通学指導部】　（１）防犯・防災計画及び危機管理マニュアルを毎年検証し、安全で安心な学校づくりを推進する。（作成したマニュアルは、HPに掲載する）　（２）健康教育（食育を含む）を推進する。　（３）子どもの人権保護（いじめ・個人情報保護・体罰禁止等）の取り組みを徹底する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和元年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 今年度の学校教育自己診断（教職員結果）より考察　①教育活動に関するもの（項目１～12）肯定的評価（Ａ＋Ｂ）87.8％（前年度比 ＋0.2％）否定的評価（Ｃ＋Ｄ）　7.8％（前年度比 －0.8％）　②学校運営に関するもの（項目１３～２３）　　 肯定的評価（Ａ＋Ｂ）71.2％（前年度比 ＋6.9％）否定的評価（Ｃ＋Ｄ）22.6％（前年度比 －9.2％）　③具体的課題や改善のための方策等（以下、自由記述のキーワード）　　＜教育活動に関するもの＞　　 「人・時間・こころ　の余裕」「集団（まとまり）の意識」　　　＜学校経営に関するもの＞　　 「日々の安全管理」「環境整備（ホームルーム教室・特別教室・トイレ等）」 「連携」　○教育活動および学校運営の数値が昨年度より改善されている。保護者アンケートは95％の保護者が入学させてよかったと回答している。教員の教育活動および学校運営への意識の向上が、保護者の回答結果に反映されていると考えられる。教員間および保護者との連携に引き続き努め、より安全・安心な教育活動および学校運営を実施する必要がある。 | ■第１回　令和元年６月12日　10：00～12：00＜今年度の学校経営計画について＞・地域のインクルーシブ教育の推進について、市の支援コーディネーターの実習や研修に学校より講師を派遣いただく等、大いに連携強化が図られている。・小学校入学支援カードの活用については、市の福祉部局との調整が必要であった。活用を受け入れる学校が追いついていない現状もあるが、福祉部局と教育委員会部局が協力して、良いものを共有していけばよい。・安全安心については、地域でも夜警や公園の除草作業等行っている。防災については、さらに連携を進めてほしい。・インクルーシブという障がいのある人と無い人が共に生きるということですが、地域のラジオ体操において、どれくらい支援学校の児童、生徒が参加しているかということが本来のインクルーシブのめやすの１つになるのではないか。地域の中でラジオ体操の場面で出会うことが重要ではないかと思っている。学校は、いろいろなところでインクルーシブを行っている。是非、地域の中で、重度障がいの方たちも普通に過ごせるようになって欲しい。■第２回　令和元年11月13日10：00～12：00＜学校経営計画の進捗状況について＞・校内での事故や地域防犯のために、防犯カメラの設置をしてほしい。・個別の教育支援計画の作成および活用については、本校がセンター的機能をより発揮し、（地域の）小中学校の応援をしてほしい。学校経営計画の中でもふれてほしい。＜学校教育自己診断の結果と分析及び学校の取り組みについて＞・和泉支援学校に入学させて良かったという数値が95％ということで、和泉支援学校の取り組みに満足しているということは、素晴らしいことである。・小中学校の自閉情緒支援学級と特別支援学級の数が逆転した。発達障がいのある子ども達、LD、ADHDや高機能自閉症といった自閉情緒の支援の子ども達の数が増えてきている。そんな子ども達のために支援学校の先生方の応援がいただけるとありがたい。＜使用教科書について＞・教科書の採択方法や使用方法について質問があった。小学部を例に、発達段階や学年に応じた教科書の使用方法等を説明した。・他市の指導方法にも触れ、京都市の「ユニット形式」について会長より紹介と説明があった。■第３回　令和２年２月12日10：00～12：00＜今年度の学校経営計画の達成状況について＞　・校外歩行に関しては、運動能力に応じて行っている。小さな集団で歩くことにより、交通安全も意識している。地域の見守りがあるのもありがたい。　・本校に隣接している児童公園との境目にある本校のフェンスを高いものにした。そのことで休日に公園で遊んでいる子どもが投げたボールが本校に入ってくることがなくなった。フェンスを越えたりする危険性がなくなった。それと同時に、公園で本来禁止しているボール遊び禁止の啓発にも努めたい。　・子どもの指導に際しては、子どもを理解した上で取り組んでいる。子どもや教員の負担軽減も含め、学校のＵＤ化と専門性の向上にも取り組んでいく。　・避難所の小学校まで行きにくい、和泉支援近くに住む体の不自由な方等の一時避難所としてお願いしたい。＜次年度の学校経営計画について＞　・地域支援事業については、本校が中心となって進めていく方法から移行していく必要がある。　・キャリアプランニングマトリックスについて　　キャリア教育の視点をもって、小・中・高に分かれて必要な項目ごとに自立活動の目標を示している。今年度からは学部ごとではなく、発達段階別に目標設定を立てて作成している。・生活面での力を上げることを小学部から取り組んでほしい。＜その他＞　・以前も事件になっていたが、子どもは、自分の周りだけで起こっていることだと勘違いしがち。でもネットは全世界に拡散される。そういう危険性を知っておくべき。　・小・中学校では、子どもを対象に取り組んでいる。町内会で取り組んでいるのを聞いたこともある。できれば、点でなく、そのような全体的に啓発できる取り組みがよい。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １特別支援教育のセンター的機能の強化 | １地域の学校と交流及び共同学習の推進２地域や関係機関の連携強化３地域の学校園への支援の一層の充実 | １ 地域の小・中学校と交流及び共同学習を一層推進する。（実施するための校内整備の検討を並行して行う）2-1 地域のインクルーシブ教育の推進する。地域や関係機関との連携を強め、それぞれの立場で主体的にインクルーシブ教育システムの構築を推進できるような体制づくりを進める。2-2 地元自治会との連携強化を図る。特に学校行事や生徒会活動、安全活動について地域と協働する。３ 地域支援整備事業の一環として、「小学校入学支援カード」の一層の改善を図り、地域市町教委に配付、活用を促進する。 | * 1. 小学部は、年度内に地域の小学校と７回以上実施する。

（Ｈ30年度7回実施）1-2 中学部の交流回数４回以上実施する。（Ｈ30年度４回実施）2-1校区内（泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町）教育委員会と「インクルーシブ教育システム推進会議」を学期に１回以上開催し居住地校交流、交流及び共同学習の促進を図る。2-2運動会、学習発表会等の学校行事やバザー等のPTA行事のポスターを地域の掲示板に掲示してもらう。３ 「小学校入学支援カード」を６校園以上で活用の一層の促進を図る。（H30年度は５校園で活用） | 1-1 上半期５回実施　 下半期８回実施（◎）1-2 上半期２回実施　　下半期７回実施（◎）2-1 市校長会にて地域支援及びインクルーシブ教育推進に関するアナウンスを計２回実施。市教育委員会指導主事と居住地校交流推進に関する会議を１回実施（○）。2-2 地元自治会と連携して、運動会・秋祭り・バザー・学習発表会・作品展等のポスター掲示を実施。（○）３　高石市を中心に６校園で「小学校入学支援カード」を活用。　　和泉市にて、就学相談時に「就学支援カード」を活用。（◎） |
| ２　障がい特性や発達状況に応じた教育の充実 | １個別の教育支援計画及び個別の指導計画の有効活用２視覚的支援の活用や構造化の定着３一層の授業力向上 | 1-1 「個別の教育支援計画」への合理的配慮の明記について保護者に理解を促すと共に、より実態に即した活用をめざす。1-2 児童生徒の実態や特性を「個別の教育支援計画」に反映させるためアセスメントを充実し、積極的な活用を図る。２ 外部専門家による研修を実施し、児童生徒の障がい特性の実態に即した教育実践を一層推進する。3-1教員の授業力向上のため、個別の指導計画を踏まえた授業計画を策定し、日々の授業実践に取り組む。また指導内容や方法等についてより実践的な研究・研修を推進する。 | 1-1 研修等を通じて全教員に「個別の教育支援計画」への合理的配慮の明記について理解を深め、有効活発に活用する。 　　学校自己診断で肯定的評価94％以上（H30年度94％）めざす。1-2 （ア）「個別の教育支援計画」の目標設定等に検査結果を反映させる。（イ）S-M社会生活検査を中学部全学年で行い、個別の教育支援計画に反映させる。各生徒３回以上検査を実施。２ 事例検討会及び研修会を年３回以上実施する。　　　　（Ｈ30年度2回実施）3-1 (ア)各学部で部研修を7回以上実施する。(イ)公開授業を３回以上実施する。（各学部1回以上）(ウ)各教員は、主担する授業の年間シラバスと指導案を1回以上作成、校内用フォルダに保存の上、教員相互の共有化を図る。フォルダ保存率95％以上めざす。（Ｈ30年度91％） | 1-1 合理的配慮の記載について各学部単位で演習型校内研修を行い、アンケートを実施した。教員への定着をめざす。サービス担当者会議、居住地校交流、高等部現場実習等、校外で連携を必要とする場面で、合理的配慮の共有を行った。学校自己診断結果94%（○）1-2（ア）小学部：発達検査KIDS（１回）　　 中学部：S-M社会生活能力検査(１年時：２回、２年：１回)全校的に「コグトレ」の活用等を通して、アセスメントの充実に努めた。（○）(イ)保護者（１回）・教員（１回）保護者と教員で検証（１回）を実施。個別の教育支援計画の目標設定に活用している。（○）２ 事例検討会２回、研修会１回開　 催（○）3-1　(ア)各部部研修　６回実施（○） 　(イ)公開授業　　３回実施（○）　　 (ウ)シラバスおよび指導案については、それぞれ１回以上作成を行った。フォルダ保存率100％（◎） |
|  |  | 3-2 会議の効率化や校内文書の簡素化を図ることで時間的余裕を設け、授業やそれに伴う教材作りを一層充実させる。3-3 ICTを活用した授業を推進するため、校内外で実践を通じた研修を行う。3-4組織的に授業シラバスの様式等を検討し、全教職員に周知・活用を図る。 | 3-2　各教員が作成した教材データを校内用フォルダに保存の上、教員相互の共有化を図る。フォルダ保存率100％継続。（Ｈ30年度フォルダ保存率111％、延べ件数181件）3-3 (ア) ICTを活用した公開授業を年３回実施する。　　　　　　　　　　　　　　　　（Ｈ30年度3回）（イ）ICTを活用した校内実践研修会を年３回実施する。　　　　　　　　　　　（Ｈ30年度3回）3-4 教務部を中心に、学部・学年・グループ及び教科等の観点から検討し、その成果として学校としての共通様式を作成する。 | 3-2 校内用フォルダへの保存および共有はできているが、システム変更のため、フォルダ保存について再度検討中。（○）3-3 (ア)研究部主催で６月・12月・12月～２月(各学部ごと)の３回実施(○)(イ)ICT教育推進部主催で６月・9月・12月・１月の４回実施(◎)3-4 各教科の学習グループごとに、府教委の様式をもとにシラバスを作成した。（○） |
| ３　生きる力の育成 | １卒業後を見据え、個々の児童生徒に合わせた進路指導の充実２児童・生徒の自尊意識の向上 | 1-1進路指導部が中心になり職場実習先、就職先　　の新規開拓を進め、就職希望生徒全員の就労　　をめざすまた、外部機関とも連携しながら定着指導を徹底する。1-2 平成25年度に作成したキャリアプランニングマトリックスを教育課程に位置付ける。1-3 (ア)進路ニュースを定期的に発行し、小中学部を含む全保護者に配付する。(イ)保護者のニーズを把握し、各教員の進路指導力を向上させるため、ニーズに応じた施設見学会を教員対象、保護者対象それぞれ実施する。(ウ)PTAと連携した進路講演会を実施する。1-4 教員の進路指導の実践力の向上をはかる。２ 児童会活動・生徒会活動等の活性化を図り児童・生徒の自尊意識を高める。 | 1-1 (ア)新規及び既存を含めて、30社以上確保する。　　　 （Ｈ30年度は新規4社を含め30社確保）(イ)中学部・高等部生徒の進路ニーズ95％以上達成する。(ウ)就労と大阪障害者職業能力開発校進学あわせて10名以上をめざす。（平成30年度は９名）1-2 年度内に教育課程に位置付ける。1-3(ア)進路ニュースを3回（各学期１回）発行する。（イ）進路先教員対象見学会を夏季休業中1回以上実施する。また、保護者対象は6か所以上で実施する。（ウ）福祉・労働関係者等を講師に迎えての講演会を年２回実施する。1-4 進路指導部による校内進路研修を年３回開催する。2-1 学校周辺の清掃及び除草作業を毎月２回以上実施する。2-2 朝のあいさつ運動を高等部自力通学生が中心になって年3回（学期に1回）以上行う。2-3 学校行事等の活動の様子を年３回以上、チラシなどを通じて地域に発信する。 | 1-1 (ア)新規6社含め35社確保（必要数確保）（◎）(イ)中学部100%、高等部95.6%達成（○）(ウ)13名（◎）1-2 高等部職業コースの授業での反映・活用を中心とし、全学部で自立活動に位置付けて作成し、評価に活用できるよう検討を行った。（○）1-3(ア)7月・12月・3月発行（○）(イ）8月実施(保護者向けは9,10,11月に6ヵ所で実施)（○）(ウ)7月に講演会実施。 新設として3月に福祉事業所合同説明会を１回実施予定していたが、コロナ感染対策のため中止した。（○）1-4高等部研修、自主研修で1回実施。（△）2-1 月1回校内のみ実施。（△）2-2 学期に1回、学級委員、生徒会を中心に20名以上で実施（○）。2-3 5月運動会、11月の学習発表会、1月の作品展等を生徒作成のポスターや学校ホームページで発信。（○） |
| ４　安全安心な学校づくりの推進 | １防犯・防災への備えの推進２健康教育の推進３子どもの人権保護の取組の徹底 | 1-1 警察と連携を図り、不審者が校内に侵入したことを想定したより実践的な防犯訓練を教員向けに実施し、有事の際の適切な対処法と防犯意識の向上を図る。1-2 児童生徒が行方不明になったことを想定した実践的な行方不明対応訓練を教員向けに実施する。1-3 教職員、ＰＴＡによる施設安全点検を定期的に行うと共に、災害備蓄品を一層充実する。1-4教職員が有事の際、より実際に即した対処力を養うため事象生起時刻を明確にしない避難訓練を実施する。２ 食物アレルギーのある児童生徒への誤食・誤飲を校内組織的な取り組みで未然に防止する。３ 教職員対象に子どもの人権保護に係わる「いじめ・体罰防止」の実践的な研修を計画・実施する。 | 1-1 年１回以上実施する。教員向け学校教育自己診断の危機管理意識の肯定的評価70％以上。（H30年度は60％）1-2 年１回以上実施する。教員向け学校教育自己診断の危機管理意識の肯定的評価70％以上。（H30年度は60％）1-3 (ア)学期に１度以上の点検を実施する。　 (イ)食糧備蓄（ごはん等）児童生徒と教職員分の3日分の2500食を維持する。（H30年度は2500食確保）1-4 事象生起時刻を明確にしない訓練を年２回実施する。２ 食物アレルギー対応マニュアルを校内で周知徹底し、ダブルチェック体制を貫徹する。事故ゼロを継続する。３ ワークショップを取り入れ、教員一人一人が自ら考え解決法を導く力を向上させる研修を年計３回実施する。　　　　　　　　　　　　　　　（Ｈ30年度は２回実施） | 1-1 7月3日に実施肯定的評価80.5％（◎）1-2　4月9日に実施　　肯定的評価80.5％（◎）1-3 (ア)PTA安全点検　6月に実施教員安全点検　毎月実施（○）　　(イ)3074食分を確保(1月現在)　　　　　　　　　　　（◎）1-4 事象生起時刻を明確にしない火災避難訓練(7月3日)　　地震・津波避難訓練(5月31日)　　計2回実施。（○）２ 給食・アレルギー委員会を発足し、マニュアルの見直しを行い、事故防止対策を再検討している。9月に外部講師によるアレルギー研修を実施。　　事故ゼロを継続中。　　（◎）３ 6月に個人情報保護に関する研修と体罰防止の研修を実施。9月に人権･いじめ研修を実施。事例を基にした小グループ討議型研修を計3回実施。　　　　　　　　　　（○） |